

給水装置工事申込の必要書類一覧

※標準的な場合であり下記以外に書類が必要な場合があります。
※必ず番号順に並べて提出してください。

【新設】

①給水装置工事申込書
②給水装置工事承認通知書
③給水開始・中止申込書（標題の“開始”・“中止”のいずれかに○）
④工事検査申込書
⑤案内図（2部） ※申請地を赤枠で囲むこと
⑥草加市水道配管図 ※申請地を赤枠で囲むこと
⑦使用材料表
⑧図面（平面図・立面図） ※北の方角を記入すること
⑨確認済証の写し（1建物につき1枚）

【改造（口径変更なし）】

①給水装置工事申込書
②給水装置工事承認通知書
③工事検査申込書
④案内図（1部） ※申請地を赤枠で囲むこと
⑤草加市水道配管図 ※申請地を赤枠で囲むこと
⑥使用材料表
⑦図面（平面図・立面図） ※北の方角を記入すること
⑧確認済証の写し（1建物につき1枚）

【改造（口径変更あり）】

①給水装置工事申込書 ※水道番号を記入すること
②給水装置工事承認通知書
③量水器口径変更届
④工事検査申込書
⑤案内図（1部） ※申請地を赤枠で囲むこと
⑥草加市水道配管図 ※申請地を赤枠で囲むこと
⑦使用材料表
⑧図面（平面図・立面図） ※北の方角を記入すること
⑨確認済証の写し（1建物につき1枚）

【専用管】

①給水装置工事申込書
②給水装置工事承認通知書
③工事検査申込書
④案内図（1部） ※申請地を赤枠で囲むこと
⑤同意書（開発）・承認通知書または、確約書（4戸までの分譲）
⑥無償譲渡書 ※開発給水に非該当で給水本管（φ50mm等）布設が伴う場合
⑦草加市水道配管図 ※申請地を赤枠で囲むこと
⑧使用材料表
⑨図面（平面図・立面図） ※北の方角を記入すること

【一時給水新設】

①給水装置工事申込書
②給水装置工事承認通知書
③一時給水申込書
④給水開始・中止申込書（標題の“開始”・“中止”のいずれかに○）
⑤工事検査申込書
⑥案内図（2部） ※申請地を赤枠で囲むこと
⑦草加市水道配管図 ※申請地を赤枠で囲むこと
⑧使用材料表
⑨図面（平面図・立面図） ※北の方角を記入すること

【撤去・一時給水撤去】

①給水装置工事申込書
②給水装置工事承認通知書
③給水装置撤去申請書
④工事検査申込書
⑤案内図（1部） ※申請地を赤枠で囲むこと
⑥草加市水道配管図 ※申請地を赤枠で囲むこと
⑦使用材料表
⑧図面（平面図・立面図） ※北の方角を記入すること